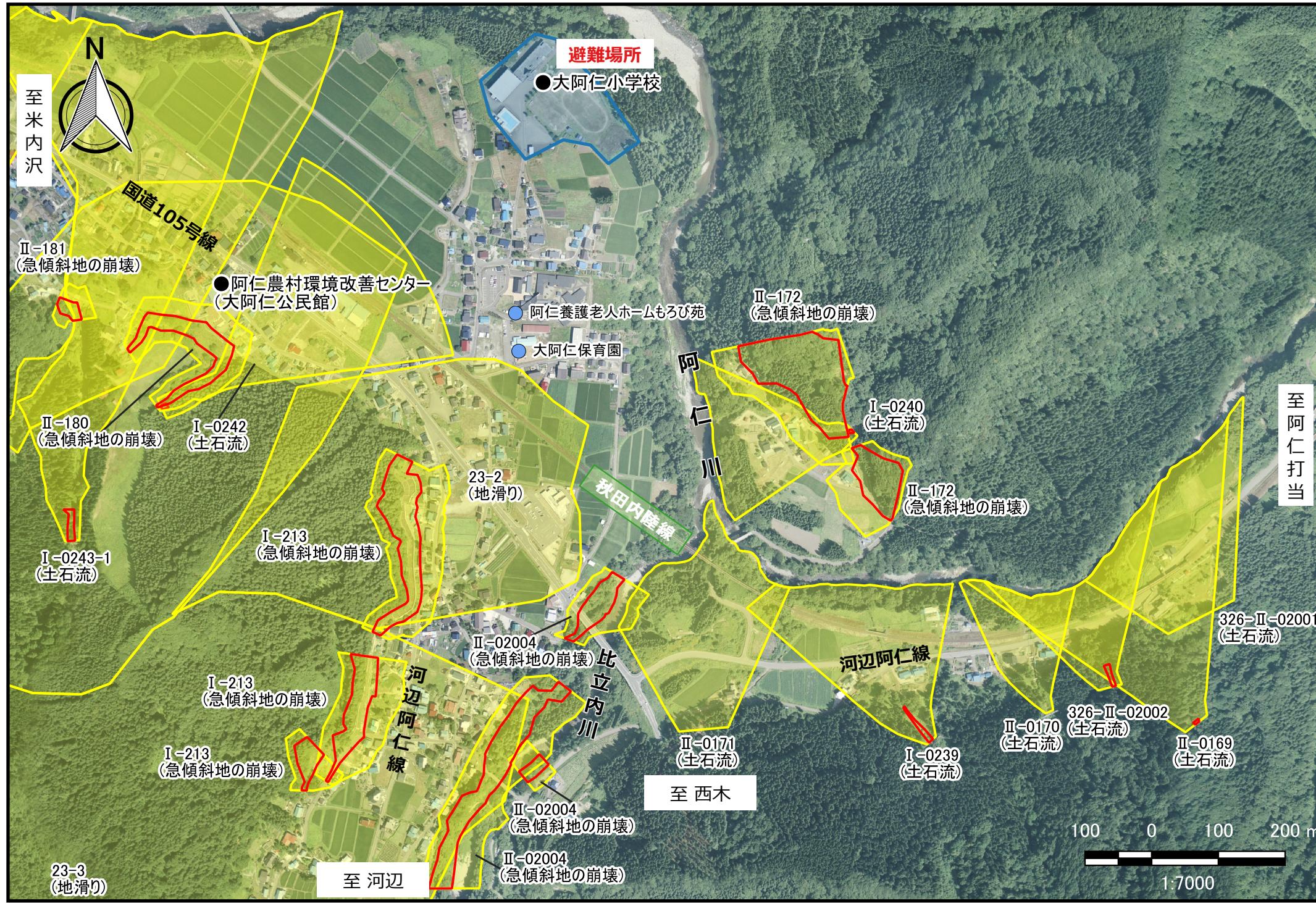


北秋田市 新中・幸屋・長畑地区 土砂災害ハザードマップ



土砂災害に備えて

大雨の時など避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう

①土砂災害警戒区域や避難場所を確認しておきましょう！

○**黄色**で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

○**赤色**で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「建物に危害が生じ住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。



○土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨の時には警戒避難が必要となる可能性がありますので、注意してください。

○また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。

③前兆現象を見つけたら、直ちに市役所に連絡しましょう！

○下図のような現象を見つけたら直ちに連絡して下さい。

連絡先：北秋田市総務部総務課
電話：0186-62-1111（代表）
：0186-62-6602（直通）

土石流			
	山鳴りがする	急に川の流れが濁り流木が混ざっている	雨が降り続いているのに川の水位が下がる
地すべり			
	沢や井戸の水が濁る	地面にひび割れができる	斜面から水がふき出す
がけ崩れ			
	がけに割れ目が見える	がけから水が湧き出てくる	がけから小石がぱらばらと落ちてくる

②雨が強くなったら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！

○まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。

○雨が強くなったら、電話やインターネットでも確認しましょう。



秋田県建設部河川砂防課ホームページ
<http://sabo.pref.akita.jp/>

秋田県防災ポータルサイト
<http://www.bousai-akita.jp/>

秋田県水防情報（携帯サイト）
<http://sabo.pref.akita.jp/kasensabo/mobile/>



④危険を感じた時や避難勧告等があった場合は、直ちに避難しましょう！

○避難の指示が無くても、早めに安全な避難場所に避難しましょう。

○避難警戒時には、市の広報車等を通じて、避難勧告のお知らせがあります。

○避難場所へ避難する際には、他の土砂災害危険箇所を避けた避難経路を選択しましょう。

